

② 政治倫理審査会を開催します

問 議会事務局(内線 303)

市長等および市議会議員の資産および所得等報告書の審査を行います。一般傍聴を希望する方は事前に受け付けしてください。

日時 5月24日(金)午後2時 ※傍聴受付:午後1時30分~1時55分

場所 市役所 本所 3階 委員会室(笠間市中央 3-2-1)

傍聴者の遵守事項 傍聴者は遵守事項を守り、審査会の円滑な進行運営にご協力ください。

③ ごみ集積ボックスの設置費用等の一部を補助しています

問・申 資源循環課(内線 129)

クラスによるごみのまき散らし対策などに効果的な“ごみ集積ボックス”の設置・修繕・改築費用の一部を補助しています。

補助額 設置費用の3分の2以内(100円未満切り捨て) 限度額:100,000円

申請方法 事前に窓口で直接申請してください。申請書は窓口に用意しています。

※予算がなくなりしだい締め切ります。

④ 放課後児童クラブ夏休み一時入所を受け付けます

問・申 こども福祉課(内線 164)

笠間支所保険福祉課(内線 72131) 岩間支所保険福祉課(内線 73171)

夏休み期間中に家庭保育を受けられない児童を、定員に空きがある場合にお預かりします。

受入期間 7月22日(月)~8月31日(土)

※日曜・祝日および8月13日(火)~16日(金)を除く

入所基準 共働き、疾病・障がい等、家族の看護・介護、出産、その他特別の理由がある方

申込方法 保育できない証明書等(保護者数分)を添付して窓口で直接お申し込みください。

申込書は市ホームページ(右上の二次元コード)または市ホームページ⇒「放課後児童クラブ」で検索)からもダウンロードできます。※FAXや郵送では申し込みできません。

申込期限 6月7日(金)

※定員に達した場合は受け入れできませんので、第三希望までクラブ名を記載してください。

※空き状況および申込状況により選考を行います。結果通知の郵送は直前になる場合があります。

※長期休みの期間変更や感染症等の状況等によっては、受け入れができない場合があります。



申込書はこちら

⑤ 農地のパトロールを実施しています

問 農業委員会事務局(内線 73141)

農地利用状況を確認するため農地のパトロールを実施しています。農業委員・農地利用最適化推進委員が実施する農地等の利用の最適化の推進活動として、農地の出し手および受け手の意向の把握をするため農地の定期的な見回りをしています。

夏頃には、農地法第30条に基づき市内すべての農地を対象に農地利用状況調査を実施します。この調査は、遊休農地やその恐れのある農地、違反転用などの発生防止・解消を目的に調査するものです。

また、無断での農地転用などを発見した際には、適宜指導を行います。農地を転用する場合は、許可が必要となり、許可を取らずに転用した場合は、3年以下の懲役または300万円以下の罰金を科せられる場合があります。